

第8回 教育委員会 会議録

1 開催日時 令和7年8月20日（水）午前9時55分

2 開催場所 大町市役所 庁議室

3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
委 員 北 澤 明 美
委 員 奥 原 圭 永

4 説明のため出席した者

教 育 次 長 太 田 三 博
兼山岳博物館館長
教 育 参 事 坂 井 征 洋
兼生涯学習課長
学 校 教 育 課 長 飯 島 秀 美
ス ポ ー ツ 課 長 松 倉 康 治
兼国民スポーツ大会準備室長
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清
学 校 教 育 指 導 主 事 山 岸 澄 雄
学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長 佐 藤 賢
学 校 教 育 課 学 校 再 編 係 長 渡 邊 哲 也
ス ポ ー ツ 課 ス ポ ー ツ 振 興 係 長 小 澤 誠 一

5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃

6 傍聴者 一 名

中村教育長：おはようございます。

皆さんお揃いのようなので、第8回教育委員会を始めたいと思います。

最初に前回の会議録の承認ということで、確認をしていただき、ご署名の方をお願いいたします。

最初に、教育長報告をしたいと思います。

中村教育長：教育長報告 資料により説明

中村教育長：私の報告になりますが、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

森教育委員：7日、岳陽高校の校長先生と大町中学校の校長先生との懇談の中で、部活動の地域展開での関わりや何か連携といった話があったのでしょうか。

中村教育長：話がありました。特に平日の移行を考えたときに、岳陽高校の部活動に、中学校の生徒が参加するという形もとれるのではないかと校長先生は前向きにお話をしてくださいました。

このクラブ化というのが、今、大町中でやっている準クラブ化と大町市の方でやろうとしている地域展開が混ざってしまって、違う方向へ保護者の方がとらえてしまっている部分があるようですので、どこかで修正を加えなければならないと感じています。

ただ、岳陽高校の先生方のご理解が必要ですし、参加するうえで保護者の方たちの同意も、もちろん必要になってきますので、簡単にすぐ一緒にやりましょうという訳には、なかなかいかない部分もあるかなと思いますが、現在、そのような話が出ている状況です。

奥原教育委員：今の部分で、今年度実行可能なことの協議をされたという話でしたが、何か他にもありましたら、お聞かせ願います。

中村教育長：まずひとつは、それぞれの授業参観をお互いにしましょうと。高校の授業を見に行ったり、また高校の先生にも、大町中の授業を見ていただく取り組みを今年度しようということです。

それで現在、実際に大町市の方で数学担当の中高連携教員を配置しており、この先生は、岳陽高校の授業、それと大町中の授業をしていますので、この先生に橋渡しをしていただこうと話をしました。

あとは、昨年度も行ったのですが、書道部の生徒が、中学校の書道の時間の指導を今年度も行うという話しです。

また、放課後学習支援という形で、今年度は、高校生が中学生の宿題をサポートするか、何か困ってる教科、わからないところを教えてもらうような、そういうサポートをする時間を何とか1回作れるように検討することにしました。

それともう1つが、岳陽高校の放送部ですが、全国大会まで出るような、大変力のある放送部ですので、この放送部と中学校の放送委員会の交流を図ろうということを企画したいということです。

幾つか候補を挙げて、まずはできるところをやっていこうという形にはなりました。

奥原教育委員：昔、大町北高校と第一中学校の教員の交流をしていたのですが、お互いすごく良い情報交換の場になっておりましたので、そういうことが、定期的に行われていくことはとても有意義だなと感じてます。

中村教育長：他に何かございますか。それでは議事の方に移りたいと思います。

では最初に議案第14号、令和7年度大町一般会計補正予算について、ご説明の方お願いします。

飯島学校教育課長：議案第14号 令和7年度大町一般会計補正予算について 資料により説明

坂井教育参事：議案第14号 令和7年度大町一般会計補正予算について 資料により説明

中村教育長：一般会計の補正予算ということで、学校教育課、生涯学習課の方から、お話がありましたが、これについてご質問ありますか。

下川教育長職務代理者：スクールバスの通学方法について、最終的な運行ルート案、それからバス停の場所の案、それからさらに徒歩の場合の推奨ルート案を再編準備委員会に提案するという事で今進めていただいていると思うのですが、その結果として、さらなるスクールバスのバス停の改修とか、標識等が追加になる場合には、ある段階で提案し来年度早々から実行に移せるという考え方でよろしいですか。

飯島学校教育課長：スクールバスに関する予算については、8年度の当初予算のところに、運行経費とかを盛り込みますので、その部分については、新年度予算として計上するものでございます。

また、再編準備委員会では通学方法についてお決めいただいておりますので、この件については再編準備委員会にはお諮りはしません。

下川教育長職務代理者：もう1つ再編の関係で、4校の校歌を歌うイベントとか、春休みが長くなるので、子供教室的な集まる機会をという案を持っていたと思うのですが、それに関する予算は、今年度の予算の中で見込んでいるということによろしいですか。

飯島学校教育課長：既設予算で対応できるものと考えております。

中村教育長：他にはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、議案第15号、令和6年度大町一般会計歳入歳出決算の認定についてということで、お願いいたします。

飯島学校教育課長：議案第15号、令和6年度大町一般会計歳入歳出決算の認定について（学校教育課所管部分） 資料により説明

坂井教育参事：議案第15号、令和6年度大町一般会計歳入歳出決算の認定について（生涯学習課所管部分） 資料により説明

松倉スポーツ課長：議案第15号、令和6年度大町一般会計歳入歳出決算の認定について（スポーツ課所管部分） 資料により説明

太田教育次長：議案第15号、令和6年度大町一般会計歳入歳出決算の認定について（山岳博物館所管部分） 資料により説明

中村教育長：令和6年度教育委員会の決算について説明いただきましたが、何かご質問等、ございますか。

続きまして議案第16号、大町市公民館条例の一部を改正する条例制定について、説明をお願いします。

坂井教育参事：議案第16号 大町市公民館条例の一部を改正する条例制定について 説明により説明

中村教育長：何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。

続きまして、議案第17号、大町市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてということで、説明の方お願いいたします。

松倉スポーツ課長：議案第17号、大町市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について 資料により説明

中村教育長：ただいま、体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案ありましたが、何かご質問等ございますか。

森教育委員：照明料のところで、空欄のところがありますが、料金が変わらない部分は書いていないということですか。

松倉スポーツ課長：まず照明が設置されていないところは、料金設定としては、空欄という形になります。

もう1つは今回の整理で、前は照明料があったのですが、LEDに変えた施設については、照明も使用料の中に含めていくという整理をさせてもらったということです。

中村教育長：よろしいでしょうか。

続きまして、議案第18号、大町市体育施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、説明をお願いします。

松倉スポーツ課長：議案第17号、大町市体育施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について 資料により説明

中村教育長：ただいまの条例施行規則の一部改正について、ご説明をいただきましたが、ご質問等ありますか。

では続きまして、議案第19号、大町市立学校体育施設使用料徴収所条例の一部を改正する条例制定について、お願いします。

松倉スポーツ課長：議案第19号 大町市立学校体育施設使用料徴収所条例の一部を改正する条例制定について 資料により説明

中村教育長：ご質問等ございますか。

それではこの議案第19号の学校体育施設使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について、お認めいただけるでしょうか。

続きまして議案第20号、公職選挙法施行令第121条の規定により納付する費用の額の一部を改正する訓令制定についてということで、ご説明お願いいたします。

平林庶務課長：議案第20号 公職選挙法施行令第121条の規定により納付する費用の額の一部を改正する訓令制定について 資料により説明

中村教育長：これについてはよろしいですかね。

それでは議事の方につきましては、ここで終わります。

続きまして、協議事項ということで、最初に令和7年度1学期における児童生徒の長期欠席及びいじめ認知の状況と2学期の対応についてということでお願いいたします。

山岸学校教育指導主事：令和7年度1学期における児童生徒の長期欠席及びいじめ認知の状況と2学期の対応について 資料により説明

中村教育長：ただいま報告をしていただきましたが、ご質問またはご意見等ありましたらお願いいたします。

森教育委員：教育長がおっしゃっていた「スタートプログラム」というのは、どのように進んでいるのでしょうか。

中村教育長：新1年生の「スタートカリキュラム」のことだと思いますが、まだ白紙の状態です。

来年度になれば、南部小、北部小ともに幾つかの保育園や幼稚園から子供たちが集まって来ますので、より様々な環境から子供たちが来るので、それを受ける学校側としては、自分たちの学校の枠にはめ込もうとしても、それに対して不適応を起こす子が多いと思います。ですので、その辺をどのようにしていったらいいかということを、学校、保育園及び幼稚園の先生方と、ディスカッションしながら、方向を作っていかなければと思っています。

吉澤学校教育指導主事：5歳児健診について、現在、いわゆる就学判断のために使わせていただいております。要観察・要支援が必要なお子さんについては、子育て支援課の方で集めたデータを教育委員会でも共有して、次の教育相談の方につなげていくという形で行っておりますので、繋がりは少しずつできてきているところであります。

北澤教育委員：低学年の長期欠席のお子さんの状況はどんな感じでしょうか。

山岸学校教育指導主事：他市町村の1年生に比べると大町市は少ない方であります。欠席に至らないような、早期発見・早期対応というような部分を進めていくことが必要かなと思っています。

北澤教育委員：1年生のお子さんは、4月に入学されて、いつぐらいから休みだすのでしょうか。

山岸学校教育指導主事：上半期でいくと、連休明けがやはり増えてきます。

奥原教育委員：今のお話の中で、近隣の市町村に比べて大町市の状況がいいということでしたので、そこら辺について、何か理由があるのではないかと思いますのですが、そういうところを調べていただいて、他の市町村へ発信するなどして知らせるなど、そのようなことに役立っていただければと思います。

北澤教育委員：保育園や幼稚園の先生たちの学校の見方というのが、その先生たちが、自分たちが学校に行ってた当時のイメージを持たれて、いまだに年長さんに対して、これからはちゃんと座ってなければいけないとか、そういう思いの先生方もいらっしゃると思っています。なので、今の学校では、どのような教育をしているかということを、現場の先生たちに知ってもらうということは、すごく大事ではないかと思っています。

中村教育長：保育園の先生方も、そういうふうになっているかもしれませんが、学校の先生方も、子供たちがきちっと座って、前を向いて、おへそは常に先生の方へ受けて、目はちゃんと先生を見て話を聞きなさいという感覚でやる先生もいるかと思うので、多分それを四六時中言われた子供がどうなるかは、今の子供たちの様子を見ていたら、多分耐えられない子は、何割かは必ずいると思うので、先生方が学校の中でいろいろとそういう話をしながら、今の子供たちをどのようにとらえて見ていくかというところを、共有していただくことが大事なのかなと感じています。

奥原教育委員：今の不登校の解決という視点で、先日、アルプスの家に行って話をすることがあったのですが、「解決する」その視点の1つとして、学校に登校させればそれで解決になるのかどうかって、学校に戻せばいいというだけの視点では、解決できないのではないかという思いもあります。

また、少し広い視野で、どのように子供たちを導いていくのかというようなことも、考えていただけるようなことがあれば、ありがたいなというふうに感じてます。

中村教育長：学校の先生方には、やはり学校に来てもらうためには、どうしたらいいかということを考えていただきたい。もうこの子は学校に来ないから、違う施設でやればいいという視点で見ってしまうと、それは学校が子供の育成を放棄していると同じになってしまうので、そうではなくて、その後どういうふうに将来的にとらえるのかというのは、教育委員会や子育て支援課であり福祉課であり、この子が成長して、どういうふうにしたら、自立できるかという視点で見ていくのは、周りの機関や関係する人たちが、そういう視点を持って、学校と話をしていくという部分が大事だと思っています。

他にはよろしいでしょうか。

では続きまして、令和7年度の全国学力学習状況調査の結果についてお願いいたします。

吉澤学校教育指導主事：令和7年度の全国学力学習状況調査の結果について 資料により説明

中村教育長：委員の皆様から何かご質問またはご意見等ございますか。

下川教育長職務代理者：クロスチェックの難しさということで、正答率が高いけれど、「いいところがある」とか「そう思っていない」という、1・2名の生徒、児童の状況は把握されるんですか。

吉澤学校教育指導主事：これは、学校ではわかります。

奥原教育委員：子供自身には、自分の力が、県とか全国とかでこうだという、そういうことを伝えられているということですか。

吉澤学校教育指導主事：比較しては伝えられていないと思います。
個人のカードがあって、それによって自分の成績を確認することになります。

奥原教育委員：非常に厳しい結果なのかなというように感じていて、それは、その調査機器の扱い方が、うまくいなくてこういった結果になっているのか、またこの検査をした日時、環境とか、子供が力を出しやすい日時で検査してるのかとか、様々な要素があると思うのですが、事実、こういう結果ということは学校でもわかっていると思いますので、何かしらの改善策というのは、していく必要があると感じています。

中村教育長：他にはご意見ございますか。

はい、どうぞお願いします。

森教育委員：全国平均、県平均を大きく下回っているというのが結構並んでるんですけど、これは基礎的な学力がついていない子が一定数いるという見方でよろしいでしょうか。

学校訪問ときに、低学年でのことですが、学習支援に入ってる先生がお1人で、子供も多様なので、担任の先生と学習支援の先生では何か足りないような感じも見受けられたのですが、サポートに入ってくくださる方がもう少し増えればいいなと思います。

奥原教育委員：この事実を学校だけではなくて、いろいろな意味でとらえて、本当にこれが事実なのか、なぜこういう結果になってるのかを掴んで、全体の課題として考えていくことが必要だというふうに、ちょっと付け加えさしてください。

中村教育長：この学力は、氷山で上に出てる部分、表に見える部分だけの学力というとなえ方になりやすい部分はあるかなと思います。

ましてやこのように公表されますと、子供たちの基礎的な学力がついていないとかいう、とらえ方になりかねないなと思います。そうすることで、大町市の方でやってきている「協働の学び」はだめではないかと、全く意味がないのではないかというふうに結論づけていかれると、方向が違うのかなということ、自分は感じてます。

例えばこの前の中学生サミットの報告書では、子供たちの書いてある内容が、ここ数年で変わってきています。ただ単に「楽しかった」とか「面白かった」ということだけではなくて、もっとこうすればもっといいサミットになる、交流会になる、こういうふうにするといいんじゃないかという提案がされていました。そういう面での子供たちの考える力とか、表現する力というのは、明らかに変わってきてるというふうに思います。

この全国学力学習状況調査には、賛否両論いろいろありますけど、私はあくまでも先生方の自分たちの指導を理解するための資料であればいいのかなと思います。

では続きまして小学校の跡地利用について、お願いいたします。

松倉スポーツ課長：小学校の跡地利用について 資料により説明

中村教育長：何かご質問等ございますか。

では続きまして、小学校の再編についてということで、説明をお願いします。

渡邊学校再編係長：小学校の再編について 資料により説明

中村教育長：新小学校の校歌について、そして通学方法についての説明をいただきましたが、皆さん、何かご意見ご質問等はございますか。

森教育委員：3月のスクールバス試乗会において、アンケートで意見や要望がたくさん出ていましたが、それに対するお答えというか、どのように対応していくかということは、保護者の皆さんに、お伝えしているのでしょうか。

渡邊学校再編係長：3月に行ったスクールバスの試乗会でのご意見も踏まえ、5月23日に行われました小学校再編準備委員会で、そちらの方をお示ししながら、最終的な通学方法の基準を定めていただいたという経過がございます。

その内容は個別に回答はいたしません、その内容も踏まえまして、今回スクールバスのルート、バス停の位置等を勘案させていただいて、こちらにお示しさせていたところがございます。

森教育委員：神栄町のお子さんたちは、信濃大町駅がバス停となるということでしょうか。

渡邊学校再編係長：神栄町のお子さんにつきましては、こちらも南ルートは大型バスで運行する対象児童がいるということですので、神栄町の近辺で、現在スクールバスを安全に停める場所が見つけられていない状況でございます。こちらの部分につきましては、また別途の対応が必要であるということで、現在内部で検討が進んでいるという状況でございます。

下川教育長職務代理者：神栄町の子供たちの人数はどれくらいですか。

渡邊学校再編係長：現在こちらで想定している神栄町のスクールバスに乗ることができる対象児童は3名を予定してございます。

下川教育長職務代理者：以前の案から追加していただいたのは、館の内と信濃大町駅のバス停が追加になっているということでしょうか。

渡邊学校再編係長：前回と大きく変わったところとしては、大町北部小学校の西ルートCというところになってございます。

今回、対象が低学年1.5キロとなったことにより、野口地区、秋葉林地区、大原町の地区のお子さんが新たに対象となりましたことから、こちらのルートを新たに追加し、対象児童を乗せられるよう対応したところでございます。

中村教育長：次、大町北部小学校の改修工事の工期延長についてということで、お願いいたします。

佐藤学校教育係長：小学校再編に伴う旧第一中学校（大町北部小学校）改修整備工事に係る工期延長について 資料により説明

中村教育長：ただいま、北部小学校の改修整備工事の工事工期の延長についての説明をいただきましたが、皆さんから何か質問等ございますか。

下川教育長職務代理者：今後、こういった事態になったということを、午後の校長会、あと校務等調整委員会とか、そういうメンバーにお話されて、こういうことも課題になるというのは、吸い上げていただけるということによろしいですか。

佐藤学校教育係長：こちらの情報につきましては、本日午後の校長会にも提出する予定でございます。また必要に応じまして、随時、多少のスケジュール等も変わって参りますので、調整委員会の場でも、やっていければと思います。

下川教育長職務代理者：備品等の搬入とか、あと令和8年度に入学する1年生の説明会を、できれば改修が終わった学校でやりたいということも、校務等検討委員会の中で、先生方の意見としてあったと記憶していて、こういう状態になると、それもできなくて、ではどこでやるのかという話になってきますし、多分、それ以外にも、想定できないような事態がいろいろ発生するので、それはぜひ、吸い上げていただき、対応をしっかりといただければと思います。

中村教育長：大幅に遅れるので、もう既に中核教員の方から、3月・4月の開校までのスケジュールは全部できていますので、それら全部、見直しをしなければならないというふうに思っています。

その辺早めに、お示しして、また中核教員とも連絡を取って、見直しを図っていかないとまずいのかなというふうには思います。

他にはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは連絡事項の方、お願いいたします。

平林庶務係長：連絡事項について 資料により説明

中村教育長：ありがとうございました。

以上を持ちまして第8回教育委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

《12時15分 終了》